

令和6年度 横浜市社会教育コーナー
指定管理者選定評価委員会
第三者評価報告書

令和6年11月

横浜市社会教育コーナー
指定管理者選定評価委員会

目 次

- 1 趣旨

- 2 横浜市社会教育コーナーの概要

- 3 指定管理者・指定期間
 - (1) 指定管理者
 - (2) 指定期間

- 4 選定評価委員会
 - (1) 委員
 - (2) 開催日・内容

- 5 評価にあたっての考え方
 - (1) 評価項目
 - (2) 評価基準
 - (3) 評価方法

- 6 評価結果
 - (1) 評価結果
 - (2) 委員コメント

- 7 総評

1 趣旨

横浜市社会教育コーナーは、文化・社会教育活動の場として施設・情報の提供等、市民の自主的・自立的な学習活動を支援し、市民の学習成果を活用した学校と地域の協働など公益的活動への支援を推進するとともに、市民参画学習支援事業を実施することを目的として昭和 57 年 5 月に開館しました。

その管理・運営については、平成 17 年 7 月に利用料金制を導入し、市民負担の公平性を図り、翌年 18 年度から指定管理者制度を導入し、効率的、効果的運営を図っています。指定管理者は、施設の管理運営に関し評価、検証等を行うことを目的として、横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受けることとされています。

本年度は第 4 期（令和 4 年度～令和 8 年度）の中間となる 3 年目にあたり、指定管理者が公の施設の運営という公共サービスを担っていることを正しく理解し、業務を実施しているか厳正かつ公正に評価を行うため、本評価委員会を 2 回にわたり開催し、評価を実施しました。本報告書は、その経過及び結果について報告するものです。

2 横浜市社会教育コーナーの概要

所在地：横浜市磯子区磯子 3-6-1-1

開館日：昭和 57 年 5 月

施設規模：789.182 m²（鉄筋鉄骨コンクリート 1 階建て）

設備：研修室 A・B・C、アートルーム、トレーニングルーム、交流室、スポーツ広場（屋外）

3 指定管理者・指定期間

(1) 指定管理者

横浜市磯子区中原 4-26-27-204

特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク

理事長 坂本 寿子

(2) 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 選定評価委員会

(1) 委員

委員長	有元 典文	横浜国立大学教育学部 教授
委員	川野 佐一郎	元早稲田大学教育学部 非常勤講師
委員	竹迫 和代	参画はぐくみ工房代表兼ファシリテーター
委員	中村 美佐	菅原一則税理士事務所 所属税理士
委員	村田 多恵子	自習支援「ぱれっとルーム」学習支援員

(2) 開催日・内容

ア 第1回委員会

令和6年6月5日(水)

○委員長の選任

○評価シートの内容確認

○施設見学

イ 第2回委員会

令和6年7月30日(火)

○第1回会議録の確定

○指定管理者へのヒアリング

○評価シートの確定

5 評価にあたっての考え方

(1) 評価項目

指定管理者選定時に定めた「評価基準項目」の内容を基本に、施設の設置目的や特性を鑑み、業務の基準等に対する管理・運営への評価という観点で評価項目を定めました。

(2) 評価基準

具体的な内容の達成状況に応じて評価を実施するため、次のとおり5段階評価の基準を設けました。

評価	評価の基準
5	業務の基準等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営等が行われた。
4	業務の基準等に定める水準を満たし、優れた管理運営等が行われた。
3	業務の基準等に定める水準を満たす管理運営等が行われた。
2	業務の基準等に定める水準に一部満たしていない内容があり、改善の余地がある。
1	業務の基準等に定める水準に達しておらず、速やかな改善が求められる。

(3) 評価方法

評価項目及び具体的な内容について、各委員による評価を行いました。

評価実施にあたっては、指定管理者があらかじめ自己評価を記入した評価シートを基礎資料として、事業報告書や財務関係書類の審査及び指定管理者へのヒアリング等を行い、評価しました。

6 評価結果

(1) 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	選定評価 委員会評価 (※評点平均)
I 職員配置・育成	-	-
1 職員の確保、配置及び育成	4.67	4.47
II 施設の管理運営	-	-
1 建物及び設備の維持保全並びに物品の管理	3.33	3.60
2 危機管理への対応	4.00	3.93
3 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	4.50	4.20
4 本市の重要施策を踏まえた取組	4.33	4.20
III 事業の企画・実施	-	-
1 専門的、技術的事項の調査研究	4.00	3.80
2 生涯学習・社会教育関係職員の人材育成	5.00	4.80
3 生涯学習・社会教育事業（自主事業）	4.00	4.00
4 施設の利用促進	4.50	4.40
5 市民・利用者への広報活動・情報提供や相談等への基本方針	5.00	4.20
6 関係機関・団体等への支援及び連携	4.00	4.20
IV 収支状況	-	-
1 収支決算状況	2.00	3.00
(全体)	4.11	4.07

(2) 委員コメント

各コメントについては、横浜市が行う業務範囲が一部含まれている場合がありますが、指定管理者も共通の課題として共有すべき事項を掲載しています。

I 職員配置・育成

【職員の確保、配置及び育成について】

- ・職員に対しマニュアル等で「目標」「目指すべき理想像」「基本的な資質・姿勢」を明確にする必要がある。
- ・夜間の時間帯の利用が少ないと思われるが、スタッフ1名の対応だと事務所にスタッフ不在の状況が生じないかが不安である。

II 施設の管理運営

【建物及び設備の維持保全並びに管理と物品の管理について】

- ・とても古い建物なので、できる限りの対応や工夫は行っていると感じる。教育委員会事務局

と都度協議している点もよい。

- ・利用者アンケートで要望のあった設備や物品の修繕等を今後検討していく必要がある。
- ・施設自体が古く、かつUR物件内にあるという複雑さがある中で、劣化の調査や必要な修繕に対応する努力が見られるので、ある程度の評価に値すると考える。

【危機管理への対応について】

- ・施設利用者への注意喚起の貼り紙について、小さなフォントよりイラストの方がわかりやすいと思う。
- ・磯子区に本部のあるNPO法人ならではの連携体制がとれていて素晴らしい。
- ・近隣に住むスタッフを意図的に雇用するなど、危機管理への意識の高さを感じる。
- ・消防訓練などは年に3回ほど実施されているが、防災訓練が少ないように思われる。年に1回程度、利用者と合同で実際の避難訓練が必要ではないか。

【利用者のニーズ・要望・苦情への対応について】

- ・要望などは迅速に対応していると思うが、苦情はトラブルになりやすく、特に夜間管理は小人数のため、「適切」より「最善」を目指すべきと考える。全てに対応することは困難であるが、基本的な姿勢は明確にすべきと考える。
- ・ご意見箱の要望についてどのように応えるのか、限られた予算内での対応方法を検討していく必要がある。

III 事業の企画運営

【専門的、技術的事項の調査研究について】

- ・現時点で文部科学省も中央教育審議会生涯学習分科会に「諮問」したが、社会教育は「地域コミュニティを支える基盤」と考えている。各区、各地域の社会教育活動の先進的な事例となればよいと思う。
- ・コーナーにある本棚の文献は古いものが多く、最新のものがどこにあるのかわかりづらかった。

【生涯学習・社会教育関係職員の人材育成について】

- ・実際に利用者、参加者とともに、準備、企画段階から講座や事業の開催をしてもよいのではないか。準備、募集、開催という流れにこだわらず、日常的な活動として検討してほしい。
- ・法人の経験値に基づいた研修を行っており、レベルの高さを感じる。

【生涯学習・社会教育事業（自主事業）について】

- ・積極的に自主事業に取り組んでいる。
- ・若者や企業の社会参加を促す事業を今後も頑張してほしい。若者が企画して講座実施をしたのはよいが、「ボランティア＝ごみ拾い」というステレオタイプなのが残念。若者ならではの発想が出るようなファシリテーションを法人には期待したい。

【施設の利用促進】

- ・様々な社会的状況から考えると、利用者数や稼働率は成果がすぐに数字で現れるものではないため、長期的に継続できる促進活動が望まれる。

【市民・利用者への広報活動・情報提供や相談等への基本方針】

- ・施設側からの情報発信という点では「攻めの姿勢」と「受け身の姿勢」があると思う。前者は「広報活動・情報提供」であり、後者は「相談・案内」である。いずれにしろ市民利用施設なので、市民の意見・要望をよく聞く機会が多いほうが良いと思う。
- ・公共の施設としての対応方法に大きな問題点はみられない。
- ・「社会教育士」について、いかに関心を広めていくか重要である。
- ・広報活動、情報発信については、館内掲示やホームページ、メールマガジン等で十分発信されている。

【関係機関・団体等への支援及び連携】

- ・支援センターの出前研修がもっと様々な区で実施されるとよい。
- ・指定管理者の本部が磯子区内にあるという利点を十分に活かし、関係機関や団体との連携や支援が実施できている。新たな地域、他区との団体との交流を深め、事業の更なる展開を期待する。

IV 収支状況

- ・自己裁量でできる部分は少ないが、経費節減のために努力されていることは評価したい。
- ・物価高騰の中、工夫してよくやっていると感じる。

7 総合講評

現状の状況下で、できる限り利用者の利益、安全安心を目指した管理運営がされていると判断した。今回記載されていないことの中に将来のトラブルにつながる要素があるかもしれないため、より一層気をつけていただきたい。

指定管理者の責任の範囲において、着実に実施していると判断した。地域の情報を的確に把握し、日常業務に生かしていると思う。また、市の提示する目標設定ともそれほど相違はない。目標を意識しながら、市民サービスの提供に努めるという配慮が感じられた。指定管理者の自己評価は非常に堅実であり、全体的に指定管理者としては高い水準にあると感じた。

「社会教育コーナー」という施設名を活かし、積極的に様々な自主事業を展開している。今後、この事業の参加者がもっと広がるよう周知方法の工夫が求められる。指定管理者がもっているノウハウを活かし、これから事業をやってみたいと思っている団体や個人に伝え、伴走支援していくことも大きな役割としてあると思う。利用者会議をもっと活用するか、全く違う形にするのか改革の時期かと思う。貸館ではなく、利用者もこの施設の運営に参画できる仕組みを是非考えていってほしい。

この数年は、感染症拡大防止対策により、利用者も大幅に減少していたが、日常生活の回復とともに、少しずつ利用者が戻ってきている。また、他者との交わりが行えるようになり、参加人数が多い研修等の開催も行われている。利用者アンケートからもわかるように、窓口の対応が笑顔で行われているなど親切で丁寧であり、良い印象で日々の運営されているのは望ましいことである。利用者の要望を実施し反映させていくには、限られた予算での調整に努力を要するが、引き続き行って欲しいと思う。また、今後は、「社会教育士」の認知

度を高めることや、若者の育成や社会貢献、生涯学習等の機会、その研修内容の企画力も更に発展させていってほしいと思う。

管理者の法人本部が磯子区内にあるという利点が「人づくり、つながりづくり、地域づくり」という姿勢になって発揮されている。それにより、培われた関係性をベースにして、各種の研修・人材育成、更に自主事業が実施され、情報提供へつながっている。日々の管理運営では、利用者の目線に対応する姿勢が見られ、職員の研修は十分なされていると思われる。施設の周知を徹底し、利用団体増を目指して広報の強化を望みたい。